

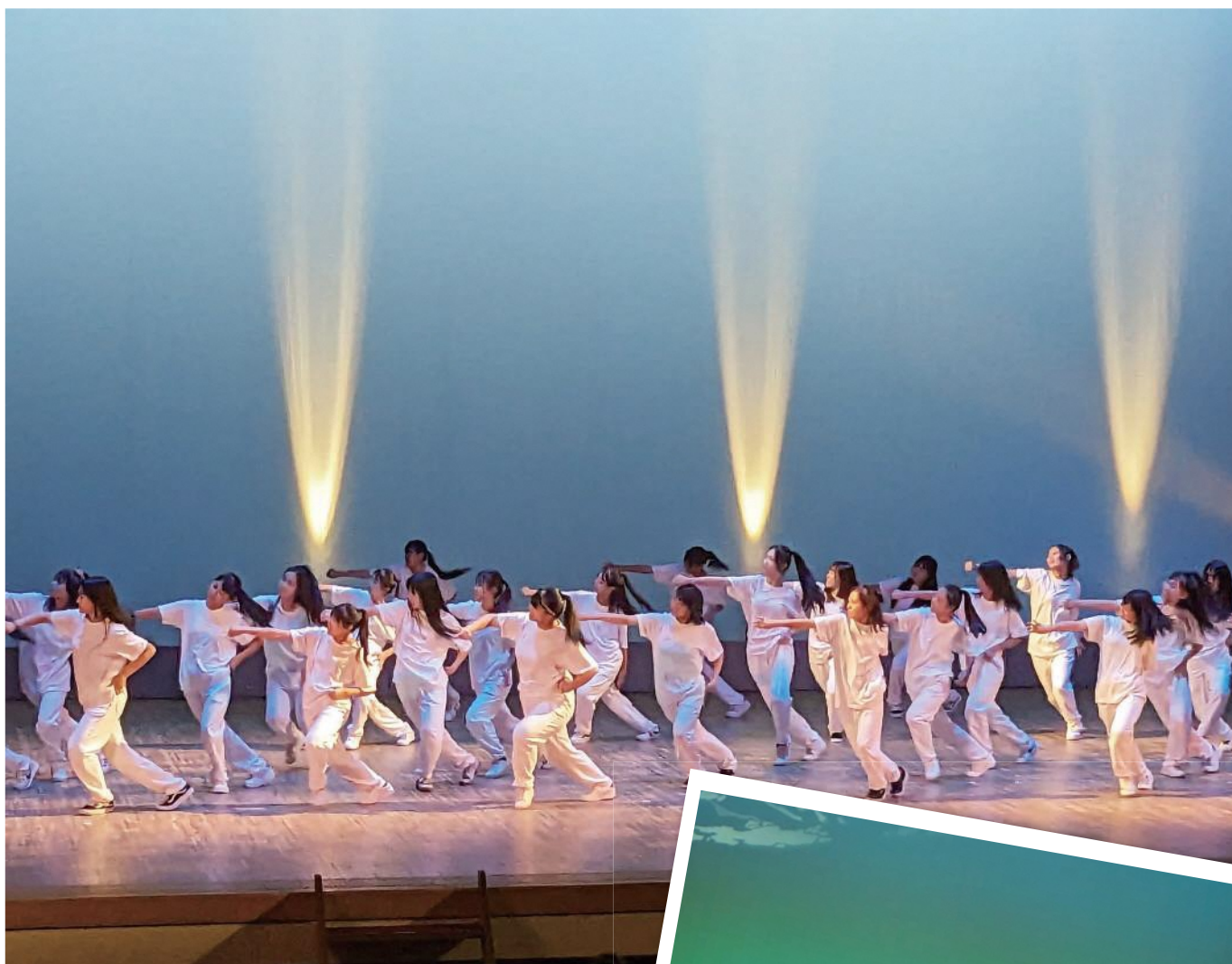
あやべ 市議会だより

No.143

2023年(令和5年)
11月発行



多言語対応サイトへ



《写真》 綾部高校ダンス部

綾部地区敬老会
4年振りに開催



《写真》 菊宣会

令和5年9月定例会 台風第7号災害 復旧に係る補正予算を可決



令和5年9月定例会を9月4日から10月10日までの37日間の会期で開催しました。

本定例会では市長から提案された補正予算、条例などの議案26件を審議しました。議案については、いずれも原案のとおり可決・認定・同意しました。(採決の結果は6ページに記載)

上程された議案は、予算決算委員会をはじめとする3つの常任委員会に付託され、審査しました。その内容は次のとおりです。

予算決算委員会 令和4年度決算を可決・認定

コロナを乗り越え、一人ひとりの夢や希望を実現する予算を執行

決算審査

●審査のあらまし

決算審査は、9月28日から10月5日までのうち5日間にわたり慎重に審査しました。

一般会計と特別会計の歳入総額は282億2,440万円、歳出総額は279億2,545万円で、歳入歳出差引は2億9,895万円の黒字となりました。一般会計では51年連続の黒字となりました。

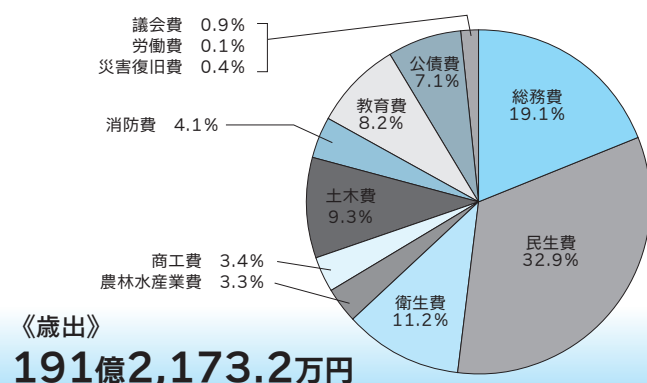
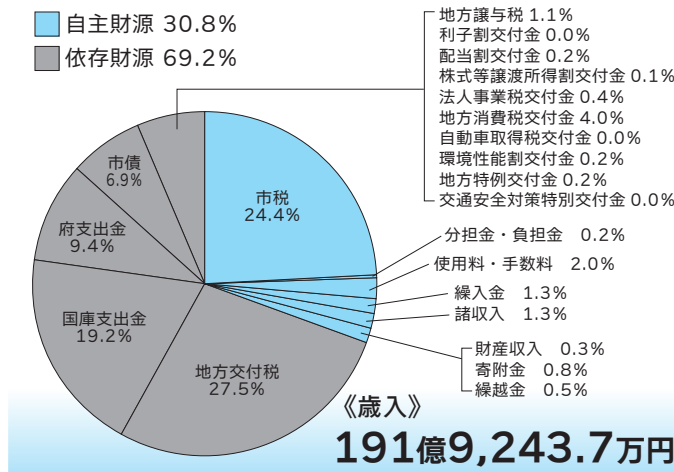
公営企業会計は、上水道事業会計の当年度純利益859万円で40年連続の黒字となりました。下水道事業会計は、令和元年度の公営企業法適用以降赤字で、当年度純損失1億3,286万円となり

ました。病院事業会計の当年度純損失は3,292万円で3年連続の赤字となりました。

●市債残高は前年度から増加、基金残高は5年連続で増加

一般会計の市債(借金)は里山交流研修センター施設整備事業や衛生公苑大規模改修事業、新図書館整備事業等の実施により、2,609万円増の141億3,083万円となり、基金(貯金)は行財政健全化の取組等により、6億880万円増の62億5,374万円となりました。

令和4年度 歳入歳出の状況(一般会計)



令和4年度 会計別決算収支の状況

(単位:円)

区分	歳入総額	歳出総額	
一般会計	19,192,437,104	19,121,731,996	
特別会計	市立診療所等特別会計	32,870,178	32,870,178
	農林業者労働災害共済特別会計	3,144,078	1,802,974
	国民健康保険特別会計	3,486,475,307	3,485,877,441
	介護保険特別会計	4,804,279,775	4,591,174,437
	後期高齢者医療特別会計	650,428,048	637,220,966
	駐車場特別会計	16,236,025	16,236,025
	住宅・工業団地事業特別会計	38,532,040	38,532,040
	小計	9,031,965,451	8,803,714,061
	合計	28,224,402,555	27,925,446,057

区分	収入	支出	
公営企業会計	上水道事業	1,020,391,995	1,011,799,651
	下水道事業	1,601,937,917	1,734,801,155
	病院事業	6,613,850,398	6,646,772,947
合計	9,236,180,310	9,393,373,753	

■ 審査の結果

一般会計は賛成多数で可決、他の 10 議案は全員賛成で可決及び認定となりました。委員会審査の意見調整で出された主な意見は次のとおりです。

■ 一般会計

〈全般〉

・国などの有利な財源を確保され、ウィズコロナ、アフターコロナの新しい生活を見据えたまちづくりを推進された。また、田園回帰への対応やデジタル化による行政サービスの効率化と高度化を推進された。さらに、エネルギーや物価高騰への迅速・的確な財政処置を講じられ、市民や事業者への支援並びに市内経済の活性化を推進されたことを高く評価する。

〈総務費〉

・自治会活動活性化推進費は使用しやすく、地域の要望を解決しやすいため増額を要望する。

〈民生費〉

・価格高騰緊急支援給付金事業費、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費など各種支援事業を高く評価する。なお続く物価高騰に対し、国・府と連携しさらに支援を図られたい。

〈衛生費〉

・不妊治療給付事業費の拡充を評価する。更なる負担軽減を図られたい。

〈労働費〉

・北部地域連携都市圏ステップアップ事業費、緊急人材確保対策事業費を大いに評価する。人材不足と言われる中、一人でも多くの方が本市で就労できるよう引き続き支援されたい。

〈農林水産業費〉

・肥料や飼料が高騰した農業、畜産業への緊急サポート事業を評価する。引き続き離農が進まないよう国・府との連携を深め、必要な支援を講じられたい。

〈商工費〉

・綾部にエール! 事業費を高く評価する。なお続く物価高騰に対し、市民に寄り添った支援をされたい。

〈土木費〉

・道路整備事業費は増額し、緊急度や長年の要望を考慮し市民要望に応えること。

〈消防費〉

・京都府中・北部地域消防指令センター整備事業費について、今後も引き続き進捗状況を議会に報告されたい。

〈教育費〉

・給食費高騰対策事業費を評価する。なお続く物価高騰に対し、保護者の負担軽減を図られたい。

■ 国民健康保険特別会計

・減免制度の周知徹底を図られたい。

■ 介護保険特別会計

・介護職員不足解消のため国庫負担の増額を強く求めること。

■ 駐車場特別会計

・新たに導入した電子決済サービスについて、市民に広く周知するなど有効に活用されるように取り組むこと。

■ 上水道事業会計

・減益ではあるが最終黒字を維持したことを評価する。財政健全化指標は安定している一方で、給水人口の減少が見込まれる中、全体的な水需要動向と長期的な財政状況を的確に把握して耐震管への切り替えなど計画的な更新投資を行うこと。

■ 下水道事業会計

・引き続き厳しい運営が続くことが想定される。利用人口の減少による有収水量の減少が見込まれる中、的確に経営分析を進め最適な事業を推進されたい。

■ 病院事業会計

・新型コロナウイルス感染症により厳しい運営となり赤字決算となったが、自己資本比率は良好で安定的財政状況を確保しており、関係者の尽力を高く評価する。京都府とも連携を図り、医師を確保し、地域医療の継続を図るために効率的で健全な経営を図られたい。

■ 令和5年度一般会計補正予算（第5号・第6号）

市民や事業者等への価格高騰等の影響を緩和するため、市民生活や経済活動を支援するほか、5月から7月に発生した豪雨により被災した公共土木施設や林業施設の復旧を図るための経費。また、台風第7号による災害により被災された方の復興支援及び市道や河川、農林業施設等の被害に対する復旧を行うために必要な経費など総額 17 億 7,130 万円の追加予算が計上されました。

〈主な内容〉

- ・空き店舗活用支援事業費
- ・緊急金融支援信用保証料補助金

- ・販売促進キャンペーン事業費
 - ・現年発生公共土木施設災害復旧事業費
 - ・現年発生林業施設災害復旧事業費
 - ・被災住宅応急修理事業費など被災者支援緊急対策に係る事業費
 - ・現年発生農地等災害復旧事業費など復旧対策に係る事業費
- その他、特別会計4件と公営企業会計1件について審査しました。
- 採決の結果、7議案とも全員賛成で可決となりました。

令和5年12月定例会の日程予定

12月定例会は、11月27日から12月15日までの19日間の会期で予定しています。

11月27日(月) 本会議(議案上程)	12月11日(月) 産業厚生環境委員会
12月4日(月) 請願受理締切り(正午)	12月12日(火) 予算決算委員会(総括質疑)
5日(火)～7日(木) 一般質問	12月13日(水) 予算決算委員会(予算審査)
8日(金) 総務教育建設委員会	12月15日(金) 本会議(採決)

同意した人事案件

- 教育委員会委員の選任 大島 友紀子 さん(大島町) =再

可決した意見書

- 学校給食を無償化するための財政措置を求める意見書
- 有機フッ素化合物対策の推進を求める意見書

可決した意見書は関係機関へ送付しました。内容は13ページに記載。

請願審査

- 患者・利用者いのち・暮らし支えるケア労働者の賃金改善と人員増のため、診療報酬・介護報酬・障害報酬の引き上げを国に求める意見書提出に関する請願書

提案者：京都民主医療機関労働組合北部支部 支部長 小松 早苗氏
採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

令和5年度「市民と議会のつどい～AYAまちトーク～」を開催

8月1日から22日において、今年で12回目となる「市民と議会のつどい」を、市内11地区で開催いたしました(台風第7号の影響により、物部地区は未開催)。今回は、自治会の役員様を主な対象とし、216名の方にご参加いただきました。議会から地域公共交通の現状と課題について説明し、「誰もが利用しやすい地域公共交通の実現のためには」をテーマにグループワークを行いました。また地域の課題についても多くのご意見やご要望をいただきました。

皆様からの貴重なご意見をもとに、課題の解決を目指し、議会として政策提言につなげていくよう努力してまいります。引き続き、皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

会派構成が変更になりました (令和5年10月10日付)

◇民 政 会	本田 文夫	片岡 英晃	安藤 和明	種清 喜之	酒井 裕史	藤岡 康治
◇創 政 会	柳原 秀一	高橋 輝	松本 幸子	渡辺 弘造	梅原 哲史	後藤 光
◇日 本 共 産 党	井田佳代子	吉崎 篤子	塚崎 泰史			
◇公 明 党	渡辺小百合					
◇みらいのあやべ	中島 祐子					
◇酪 友 会	河北ひさ子					

総務教育建設委員会

旧市民センター跡地、新都市公園の工事開始

●新都市公園整備工事請負契約を締結

新都市公園整備工事が、上田工業株式会社を契約の相手方として、2億360万6,700円で工事請負契約が締結されるものです。

質疑の中で、「防犯対策はあるか」との質問に対し、「本工事には入れていないが別途防犯カメラの設置などを検討する予定」との答弁がありました。また、「駐車台数が少ないので河川敷の市民グラウンド駐車場を使用することになると思うが舗装できないか」との質問に対し、「現在検討を進めているかわまちづくり計画の中で検討したい」との答弁がありました。



新都市公園イメージ図

特に意見もなく、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

●舞鶴市とはしご自動車の連携協約を締結

25メートル級屈折はしご付消防ポンプ自動車で、整備費が約1億6,000万円、維持管理費が17年間8,000万円で見積もっており、これを舞鶴市と分担する予定であり、今後、詳細な仕様や運用方法、負担割合などについて検討するものとの説明がありました。

質疑の中で、「舞鶴市と綾部市の出動の優先順位はあるのか」との質問に対し、「事案が発生し出動指令の早い方に出動する」との答弁がありました。また、「舞鶴市から綾部市に到着する時間はどれくらいかかるのか」との質問に対し、「到着するのに要する時間は約30分」との答弁がありました。

特に意見もなく、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他、3議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

産業厚生環境委員会

綾部市地域交流センターの指定管理者を指定

●指定管理者は「有限会社ふしみや」に

JR綾部駅北側に整備中の複合施設「あやテラス」内に設置する市地域交流センターの指定管理者に、公募の結果、「有限会社ふしみや」を指定しようとするもので、指定期間は令和5年11月25日から令和8年3月31日までとの説明がありました。

質疑の中で、「申込方法はどのようにするか」との質問に対し、「市民センターと同様に公共施設案内予約システムを活用することとしており、24時間いつでも利用できることで予約がしやすくなる」との答弁がありました。

意見として、「市内の実績のある企業が指定管理者となったことを評価する。従来まで宴会場としても使用していたI・Tビル多目的ホールの利用は減少が予測されるが、利用の

増加に繋がるよう利用形態の工夫や施設の充実について一層努力されたい」とありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

●綾部市UIターン者定住支援住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

市が空き家を借り受け、平成25年度に設置した橋上町定住支援住宅の貸借期間が令和5年10月31日で終了することから所有者に返還し、同住宅を廃止するため、所要の改正を行おうとするものとの説明がありました。

質疑の中で、「新たな定住支援住宅をどの地域で検討されているのか」との質問に対し、「具体的な地域などはまだ決まっていない。今後、定住支援住宅の整備に見合った物件を探していく」との答弁がありました。

意見として、「定住支援住宅はUIターンの促進に必要な物件であり、市内で5棟確保できるよう新規住宅の設置に向けて取り組まれない」とありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。その他、1議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。



あやテラス
ホールイメージ図

議決結果の一覧

《 全員賛成で可決・認定・同意した議案 》

	件名	結果
議第53号	印鑑条例の一部改正について	可決
議第54号	UIターナー定住支援住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議第55号	放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部改正について	可決
議第56号	空家等対策の推進に関する条例の一部改正について	可決
議第57号	火災予防条例の一部改正について	可決
令和5年度補正予算		
議第58号	令和5年度一般会計補正予算(第5号)	可決
議第59号	令和5年度農林業者労働災害共済特別会計補正予算(第1号)	可決
議第60号	令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議第61号	令和5年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議第62号	令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決
議第63号	令和5年度上水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議第78号	一般会計補正予算(第6号)	可決
令和4年度決算		
議第68号	令和4年度市立診療所等特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議第69号	令和4年度農林業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議第70号	令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議第71号	令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議第72号	令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議第73号	令和4年度駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議第74号	令和4年度住宅・工業団地事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議第75号	令和4年度上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定
議第76号	令和4年度下水道事業会計決算の認定について	認定
議第77号	令和4年度病院事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定
人事案件		
同第23号	教育委員会委員の任命について	同意
その他議案		
議第64号	新都市公園整備工事請負契約の締結について	可決
議第65号	地域交流センターの指定管理者の指定について	可決
議第66号	舞鶴市及び綾部市におけるはしご自動車の共同運用に係る連携協約の締結について	可決
意見書		
意見第3号	学校給食を無償化するための財政措置を求める意見書	可決
意見第4号	有機フッ素化合物対策の推進を求める意見書	可決

《 賛否が分かれた議案・請願 》

※議長は採決に加わっていません。

(賛成：○ 反対：×)

件名・結果	議員名	民政会				創政会				共産党		あやべ	みらいの	公明党			
		本田文夫	片岡英晃	安藤和明	酒井裕史	藤岡康治	柳原秀一	高橋輝	松本幸子	渡辺弘造	梅原哲史	後藤光	井田佳代子	吉崎篤子	塚崎泰史	中島祐子	河北ひさ子
議第67号	令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定について	認定		○				○				×		○			○
請願第3号	患者・利用者のいのち・暮らしを支えるケア労働者の賃金改善と人員増のため、診療報酬・介護報酬・障害報酬の引き上げを国に求める意見書提出に関する請願書	不採択		×				×				○		×			×

討 論

反対

創政会

松本幸子

増額改定は市民の負担増につながる

各ケア事業の報酬については、時々の時代背景を鑑みながら柔軟に対応されてきた。診療報酬は2年ごとに介護報酬は3年ごとに見直し、障害報酬は近年たびたび改定されてきた。現行では処遇改善対象外となっているケアマネジャーや、事務員等への報酬配分の見直しも必要だという意見もある。各種サービス報酬の引き上げによる処遇改善は、人材不足解消のために必要不可欠だが、増額改定を行うことはその財源を負担している被保険者の負担増につながり、さらにサービス利用者の負担増にもつながる。大きな課題に対し財源の議論なくして、単に報酬の引き上げを求めることは、甚だ疑問である。

賛成

日本共産党

井田佳代子

ケア労働者の処遇改善は喫緊の課題

ケア労働者の実態は、人手不足と過重負担、健康悪化、コロナ禍を経て、健康でやりがいを持って働き続けられる条件が失われ、離職が食い止められない深刻な状況にある。本年5月日本医師会は、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会等12団体で「医療介護における物価高騰・賃金上昇への対応を求める合同声明」をまとめた。また全国知事会も、医療機関の負担を適切に評価した診療報酬へ引き上げを求めている。賃金引き上げは国民負担につながるという意見が出されたが、昨年介護福祉労働者の処遇改善をしたように、国民負担増にならない国の政策を求める内容をも組み入れた意見書提出に同意を。

患者・利用者のいのち・暮らしを支えるケア労働者の賃金改善と人員増のため、診療報酬・介護報酬・障害報酬の引き上げを国に求める意見書提出に関する請願書

請願第3号

反対

日本共産党

吉崎篤子

市民の命・暮らし・生業を守る施策を

コロナ禍と物価高で市民の生活はこれまでになく深刻だ。政治の抜本的対策が必要。そのため①コロナ感染防止対策として持続的なPCR検査、医療・介護等ケア労働者の処遇改善と人員増などを求める②内需を拡大し経済を立て直すため、国に対して消費税減税と、増税となるインボイス制度導入中止を求めること③マイナンバーカードの推進は、一旦立ち止まり安全性の検証をすること④義務教育の負担軽減と完全無償化に努力すること⑤人権啓発推進事業の人権相談や交流事業は一般施策へ一本化すること、を求めた。

市政は、憲法と地方自治の精神に立って住民の福祉増進に力を尽くすべきではないか。

令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定について

議第67号

賛成

創政会

後藤光

実施事業、財政運営を大いに評価

令和4年度は、第6次綾部市総合計画をさらに推進し、実現するために、「医」、「職」、「住」、「教育・情報発信」の重点分野に取り組みされた。駅北複合施設「あやテラス」として、子育て交流センター、地域交流センター、新図書館の整備に着手され、里山交流研修センターを解体、整備されると同時に、長引くコロナ感染症対策や物価高騰、災害復旧対応など、市民のことを第一に考え、施策を実施された。

国や府の財源の活用と、新たに令和4年4月から過疎地域に指定されたことで、交付税措置率が有利な過疎対策事業債も活用し、財政調整基金の取り崩しを5年連続で回避するなど、将来に向けて持続可能で健全な財政運営に努めてこられたことを高く評価する。

一般質問

市政を問う

9月12日から14日までの3日間にわたって11人の議員が市政全般について質問を行いました。ここでは一般質問の要旨を掲載します。(掲載は登壇順)

創政会

柳 原 秀 一

台風第7号の犀川越水被害を問う

えつすい



われていたのか。

A 15日の早朝が、警報発表のタイミングの見込みであるということから、早朝の避難所開設を想定して、市民に対しては防災行政無線など各種媒体を使って、避難所開設の予告と注意喚起を呼びかけた。

Q 物部町の家屋の浸水被害は、5年前の平成30年7月豪雨よりも多かったのか。また、越水した場所は、前回と同じ場所であったのか。

A 今回の台風第7号による浸水被害は、住家は前回より少なかった。また、前回と犀川が越水した地点は、物部町では同じ場所であったと認識している。

Q 犀川の堤防の緊急的な対処及び、浚渫の実施計画や河川の補修計画など、今後の対策は。

A 中丹東土木事務所からは「緊急的な対応として、9月中旬をめどに大型土のうの設置を進め、年内をめどに土砂堆積が著しい箇所を浚渫を実施する計画であり、今回の出水を踏まえた河川の現況疎通能力の調査・検討を行った上で、対応策の策定を行いたい。」と聞いている。

Q 台風第7号の接近に際して、市はどのようにならざるに想定していたのか。また、事前に市民に対して十分な警戒の呼びかけが行



民政会

本 田 文 夫

台風第7号災害対応について問う



が、今後の対策は。

A 抜本的な内水対策は見当たらないが、被害の軽減を図るため、藤谷川の堤防高上げの可能性について検討を行いたい。

Q 今回被災された方で、復旧できるまで一時的な住まいを希望された方の対応は。また、再度の災害が発生する可能性もあり、移転希望を聞いているが空き家バンクの例外的な対応はできないか。

A 申し出があった1世帯の方が市営住宅に一時入居されており、家賃は減免措置を取っている。移転希望の申し出があれば、物件所有者の理解を得た上で、空き家バンクの登録物件から外して交渉いただくことも考えている。

Q 志賀郷地域では、裏山が崩れ住宅の床下へ土砂が流入した災害現場が数か所あるが、災害復旧の対象にならない現場への対応は。

A 山林崩壊により2戸以上の人家に直接被害があった場合、一定の要件を満たせば、京都府小規模治山事業の対象になるが、対象にならない箇所については、市独自による施策や京都府地域交響プロジェクト交付金を紹介している。

Q 今回志賀郷地域では、平成30年7月豪雨と同じ所で犀川の越水、藤谷川の内水により、床上・床下浸水の被害が発生した

日本共産党 **い だ 佳 子** **か よ 代 子**

田んぼダムで浸水被害軽減を



Q 森林の管理状態や土壌の保水機能など、森林の水源かん養能力の現状は。

A 森林の土壌が雨水を浸透させる能力は、草地の2倍、裸地の3倍だが、森林の働きでカバーできない大規模洪水になるような降雨時には効果は薄いと考えられる。

Q 京都府の農地耕作条件改善事業の中に、田んぼダムを造るというメニューがあるが計画はどうか。

A 田んぼダムの実施に必要な基盤整備を支援するもので、現在のところ要望は聞いている。

Q 今回の豪雨のように川の上流で集中的に降った雨は、川の対策だけでできるものではない。一時的に雨を溜めるということで、田んぼダムの考え方は農水省も推奨しており、農閑期に耕作放棄地に田んぼ本来の保水力を復活させるため、田んぼダムをつくる支援はできないか。

A 田んぼダムとは水田が持つ水を溜める機能を利用し、大雨を一時的に水田に溜め時間をかけ排水し、市街地の洪水被害を軽減するというもの。水田の貯水機能は失われている耕作放棄地に水を溜めるには、畦塗りなどの作業も必要。また、畦畔の強度は軟弱で水田の水位が上昇すれば農地被害の増大を招く恐れもあり、今後研究していきたい。

民政会 **あ ん 藤 明** **ど う 和** **か ず 明**

綾部駅北側駐輪場の整備促進は



Q 綾部駅北複合施設「あやテラス」は愛称も決まり11月23日に竣工式が開催されるが、市民へのお披露目のオープニングイベントの計画はどのようなものか。

A あやテラスの竣工式では、式典、テラプカット、除幕式、内覧会などを計画している。子育て交流センターのオープニングイベントとしては、フリーマーケットや保育所・こども園・子育てサークルなどの紹介コーナー、吹奏楽、交通教室などのステーションイベントを。また、屋外では、ふわふわ遊具の設置やキッチンカーの軽食販売を検討している。図書館のオープニングイベントは、福知山淑徳高等学校による人形劇やボランティアによるおはなし会、折り紙会などを計画している。開館後もプロの人形劇団による公演など多彩な催しを計画している。

Q 綾部駅は来訪者のみならず綾部市の「顔」だが、駅北側駐輪場は利用者が乱雑に駐輪し、駅利用者に迷惑をかけている。現状と有料駐輪場整備の考えは。

A 駅南北の駐輪場には現状200台程度の利用がある。月10回の頻度で委託により整理し、年に1回は放置自転車の撤去をしている。有料化は考えていないが、駐輪場の屋根設置等利便性とマナーが向上する整備の検討を進めている。

民政会 **さ か 井 裕 史** **い 井 裕** **ひ ろ 史**

八田幼稚園の今後の方向性は



Q 幼児教育・保育の無償化以降の令和2年度から、八田幼稚園に入園する園児の数が減少している。八田幼稚園のPTA会

長や地域の方々らと意見交換した中で延長保育の時間延長を求める声があった。近年は共働きの核家族が増えていることから、保護者のニーズに応えるためにも仕事が終わって迎えに行ける時間まで預かり保育が必要と思うがどうか。

A 園児数の減少は幼児教育・保育の無償化が要因の一つと考えられるが、預かり保育時間の延長、園児の送迎など民間保育施設とのサービスの差や八田地域の子どもの減少についても大きな要因と考えている。民間保育施設と同等のサービスを提供するのには困難と考えるが、保護者ニーズに合ったサービスの提供に努めてまいりたい。

Q 地域の人たちが宝と思っている園児たちのいる八田幼稚園だが、今後も子どもの数が減少していくと思われる中で方向性をどのように考えられているのか。

A 八田幼稚園は八田地域唯一の就学前の子どもを預けられる幼稚園であり、就園している園児の多くは八田地域の子どもたちである。地域性に鑑みて、入園応募者が少数であっても当面は園を存続することが必要であると考えている。



台風第7号の災害復旧を問う



Q 田んぼの土砂除去や農道補修工事はどこまで対応可能か。

A 農地・農用施設の災害報告の件数は9月12日時点で432件。今後、農業者の皆様から復旧事業の申請があれば、できる限り対応してまいりたい。

Q 西方・仁和・志賀郷の河川の氾濫により、被害にあわなかったための対策は。

A 府管理河川である西方町の西方川については、閉塞土砂の撤去について隣接耕作者と調整の上対応が行われる予定で、志賀郷町の犀川では、大型土のうの設置が進められ土砂浚渫も計画されている。仁和町での氾濫については、河川疎通能力の調査を行い対応策の可能性について検討を行いたいと考えている。

Q 京都府地域交響プロジェクト交付金の申請期限が9月末になっているが、手続きをスムーズにするため、志賀郷地区自治会連合会事務所に窓口業務を開設できないのか。

A 交付金の活用を検討しておられる地域は志賀郷、物部両地区だけではないため、合理的ではないと考えている。京都府と連携し交付金の説明会を開催し、制度に対する一定の理解が深まったと認識している。申請期間は延長され、12月28日までになった。



人口減少に対する支援を問う



Q 生活必需品（食料、医療品、石油など）を取り扱っておられる店が農村山間部で減少傾向だ。撤退した地域は買い物難民が続出するのではないか。店を維持存続のためにMAP掲載や商品券、来店を増やす施策やネット導入、経営補助に支援が必要ではないか。

A コロナ禍における事業者の販売促進活動を支援するため、綾部商工会議所が運営している「あやなび」を構築し、インターネットが不得意な事業者もPRできる体制を整えた。また、「テクテクマップ」などを発行され、飲食店等の周知をされている。本議会では、プレミアム付商品券の発行をお願いしているところである。

Q 市内に空きアパートが増えてきている。市は定住促進の一軒家の空き家を市街地以外に設置しているが、仮住まいに一軒家は大きいため、引っ越し費用などを考えると需要は少ないと考える。空きアパートをお試し移住用の拠点として利用することで、定住促進につながるのでは。

A 本市では市街地の居住物件は宅建業者が扱い、農村部の物件は市が扱うといった役割分担を行ってきた。今後も市街地以外の地域で空き家活用を中心に施策を進めていきたいと考えている。



就学の自由選択制を導入しては



Q 不登校の背景は、複雑で多様な要因が絡み合い、誰もがその可能性を抱えている。しかし、未然防止は決して不可能ではない。

A 国立教育政策研究所の調査によれば、中学1年生の不登校生徒の70パーセント近くが、小学4年生以降に何らかの兆候を示していることが明らかになっている。親は、子どもの性格や特徴をよく把握している。学校を自由に選択する機会を設けることが、不登校の未然防止策に加えて、教育を受けなくなるまち綾部の特色となると考える。不登校の未然防止を条件とする限定的な就学校の指定を、自由選択制にすることに対する市の見解は。

A 通学区域制度については、教育上の影響等に留意しつつ、通学区域制度の弾力的運用に努めるよう国から通知が出されている。本市において学校選択制を導入することは、学校と地域との関係が薄くなる、また通学距離が延びる、在籍児童生徒数が減少し存続できなくなるなどの課題がある。この不登校の未然防止のための事前に通学区域を変更する手法が効果的かどうかについては、不登校となる要因や背景は様々であり、指定外就学制度の活用のほか、引き続き調査研究を行っていきたい。

なかに しま ちま ちま ちま ちま
みらいのあやべ 中 島 祐 子

安全に懸念のある原発への考えは



Q 老朽原発の高浜1号機が7月に再稼働した。原子力規制委員会は8月、高浜3号機について設備上のトラブルが相次いでいることを理由に、規制検査の対応区分を「事業者の自律的な改善が見込める状態」から「事業者が行う安全活動に軽微な劣化がある状態」へ引き下げた。「軽微」とあるものの安全活動の劣化が指摘されていることについて、市の認識は。

A 対応区分が引き下げられたことは承知している。本市としては、高浜発電所内では安全稼働に疑問が生じる事象が度重なり発生していることから、電力事業者には最重要事項である安全第一の徹底を遵守した事業運営を要請している。

Q 東海第2原発では避難計画の不備を理由に運転差し止め判決が出ている。高浜原発30km圏内の避難対象者は約16万人。実効性のある避難計画や防災体制が整っていない状態は綾部市でも同様である。原発の停止を強く求めるべきでは。

A 原子力発電については、国の責任において万全の対策が講じられるべきものと考えている。特に避難については、国と電力事業者の責任で安全対策と避難対策を一体に対応すべきと強く求めてきた。今後原子力発電の安全確保に対しては、厳しい目で対応していく。

日本共産党 つが さい たい し
塚 崎 泰 史

海洋放出、原発再稼働は中止を



Q 政府の言うアルプス処理水の海洋放出決定に対する市長の見解は。それに対して、漁業関係者など福島県民は納得しているのか。

A 処理水の処分は、基本的に政府の判断であり、今回の海洋放出の開始についても国が科学的根拠に基づく報告書を踏まえ、政府が責任を持って判断されたものと受け止めているが、福島県民などは異議を唱えていると理解している。

Q 海洋放出は中止し住民と政府がしっかりと話し合うよう、地方自治体からも声を上げるべきだ。次に、地域協議会における高浜原発1号機再稼働についての議論内容は。

A 福島原発事故の教訓として事故を起こさない、また事故が起こっても進展や拡大を防ぐ対策について、多重化多様化を図り自主的かつ継続的な安全性向上対策を行うなどの説明を受けた。

Q 関西電力の金品授受問題など市民からの信頼性が回復されないもと、高浜原発1号機の再稼働は同意できないという姿勢を明確にすべきと考えるが。

A 再稼働に当たっての信頼性とコンプライアンス問題を強く申し入れた。安全性、避難対策も、国また関西電力へ強く申し入れたところである。

日本共産党 よし ざき あつ こ
吉 崎 篤 子

ジェンダーギャップ解消の施策は



Q 本市においても働く女性が増えている。女性が働き続けるためには、男女がともに家事も育児も担うジェンダー平等を望んでいる。しかし、現実はまだ遠く、ジェンダーギャップを解消する必要がある。「ジェンダーギャップ解消」のテーマで市主催の7月7日研修会が開催され男性の参加者も多かった。その反応は。

A ジェンダーギャップを解消し男女共同参画のまちづくりを推進することは、綾部市全体で取り組むべきものと考え、先進的に取り組む前豊岡市長の特別講演と市長との対談の政策形成研修会を市民にも呼びかけ開催した。参加者の反応は、ジェンダー平等の目指す社会像がすっきり附に落ちたなどの意見が寄せられた。

Q ジェンダーギャップ解消に向けての取り組みと今後は。

A 男性クッキングや本年度から実施するパパークキングなどで啓発していく。今後も、男性や若年層に呼びかけ、男女共同参画の機会や啓発に努めたい。

Q ジェンダーギャップ解消の一つに男性の子育て参画が重要。市及び企業の男性の育児休業の取得状況は。

A 市職員は令和3年度で18・1パーセント、令和5年度で50パーセント。企業では、令和元年度の調査で13・2パーセント。今後も啓発に努める。

総務教育建設委員会 視察 《日程》令和5年7月24日(月)～26日(水)

■岡山県総社市「だれもが行きたくなる学校づくり入門」について

だれもが行きたくなる学校とは？『勉強が苦手でも 運動が苦手でも 人がいっぱいいるのが苦手でも 友達関係が苦手でも 障害があっても 外国人で言葉が不慣れでも 家庭環境に課題等があっても・・・「大丈夫？」と声をかけてくれる子がいる学校』をイメージし、不登校や問題行動の未然防止に向けた学級集団づくりに取り組まれ、助け合い、尊重し合い、認め合う対人関係の構築、サポートされる側もする側も子ども達も先生も同じ方向を向いて取り組まれていました。

自己肯定感を高め、例え弱い部分や辛い事があっても自己否定するのではなく、良質な友人関係・人間関係を築き助け合い、協力できる環境づくりが大切であると感じました。本市の学校や学級づくりにおいても参考にし、本市全体で自己肯定感を高める取組をしていきたいと思えます。

■広島県東広島市「広島県教育支援センター SCHOOL”S”」について

広島県教育委員会は、『すべての児童生徒の「主体的な学び」の実現』に取り組む中で、主体的に学ぶことが難しい児童生徒がおり、その子ども達は、自己肯定感が低く、学ぶ楽しさ・できる喜びを感じた経験が幼少期から少ない傾向が見られました。そこで、「個別最適な学びの推進」に取り組み、子どもの実態に応じた多様な選択肢と自己決定を意識した教育活動を推進されていました。特に、来室以外にもオンライン利用が出来る点が特徴的でした。

市町村だけでは充実した対応は難しいと思われませんが、市内にある府総合教育センターとの連携を図り取り組んでいけたらと思えます。



広島県教育支援センター

■福岡県大刀洗町「自分ごと化協議会」について

大刀洗町では、住民から委員を無作為に抽出し、協議会を1年単位で行っており、2014年から「自分ごと化協議会」として取り組まれています。会議の概要は、委員となった幅広い年齢層の住民が普段の生活で感じていることについて議論し、行政への要望だけとせず、まずは自分達でできることから考えることで、町づくりを自分ごととして捉えるきっかけになると話されていました。

住民に自分たちの町の課題を自分たちで解決するといった行動で、行政に関心を持ってもらうことやそれを継続することが必要であると感じました。本市で行っている議会報告会も「自分ごと化協議会」の手法を参考にして、住民と議員とで本市の課題解決に取り組んでいきたいと思えます。

産業厚生環境委員会 視察 《日程》令和5年7月19日(水)～21日(金)

■宮崎県西都市『農村RMO「東米良地区1000年協議会」の取組』について

東米良地区は、現在人口226人、高齢化率は57.5パーセントであります。人口減少と高齢化が地域の課題であり、その解決策として社会福祉法人の取組が始まりました。具体的には、平成31年に社会福祉法人善仁会が地域貢献事業として、東米良地区地域支援事業準備室を設立し、地域の現状を把握し課題を抽出しました。この時に、アンケートを実施するのではなく、準備室のスタッフが地域活動や地域の企業にボランティアスタッフとして参加することで、現状の把握だけでなく、スタッフと地域の住民との信頼関係も築かれました。

地域活性化には住民だけでなく、事業者や行政も一体となった協力が不可欠であり、これが今後のまちづくりに必要な要素と考えます。

■大分県別府市「おくやみコーナー」について

別府市は、市長の公約に基づき、全国に先駆けて「窓口が変われば市役所が変わる」というスローガンのもと、すべての業務をワンストップ化する取り組みを進められました。

以前は、死亡届を提出した後、複数の窓口を訪ねなければならない煩わしさがありましたが、若手職員が中心となり、わずか2か月で予算をかけずにおくやみコーナーが完成しました。

このコーナーでは、死亡届が提出されると、市役所内の関連部署が来訪前に必要な情報を調べ、希望する確認事項と必要な情報を一か所にまとめられます。したがって、家族が来庁した際には、必要な書類が揃っており、短時間で一連の手続きを完了できます。

本市もこの取組を参考に、どのようなシステム構築による解決ができるのかを委員会として検討していきます。



おくやみコーナー

■大分県宇佐市「6次産業の推進」について

宇佐市では農産物の価格低下、耕作放棄地増、少子高齢化などの現状から、6次産業化に取り組まれました。宇佐市の6次産業の捉え方は、1次×2次×3次の形だけにとらわれず、1次×2次、1次×3次も6次産業と位置付けて推進し、「宇佐方式」と呼ばれています。地域間競争増のなか、「宇佐ブランド」としての付加価値を高め、他市との差別化を図るため、今年4月に地域商社を設立、ブランドのチャームアップ事業では、「宇佐ブランド認証事業」を展開し、卓越した6次産品に「宇佐ブランド」という認証を与えています。

本市における6次産業の推進にとって、参考となる事業を数多く視察することができました。

学校給食を無償化するための財政措置を求める意見書

急速に進行する少子化により、子育て支援施策の充実は先送りの許されない喫緊の課題となっている。

現在、子育て家庭が負担する教育費は、教材費や制服、体操服、学用品、修学旅行等の積立金、給食費など多岐にわたっており、とりわけ、学校給食実施状況等調査によると、全国平均で小学校が年間に約49,000円、中学校が約56,000円と、給食費が大きな負担となっている。

加えて、未だ先行きの見通せない物価高騰などで家庭の経済的負担を軽減する必要性はより高まっている。

以上のような家庭の経済的負担に鑑み、給食費負担の軽減に踏み出す自治体が急速に広まってきたが、財政面など様々な事情により実施できない自治体が多いのが現状である。居住する自治体によって家庭の経済的負担に大きな格差が生じることは適切ではなく、本来は国の責任において全国一律の対応が望まれる。

また、食育の観点から、給食費の無償化とともに、学校給食を質的にもより豊かなものにしていく配慮も求められる。

よって、国におかれては、子育て支援施策として給食費の無償化を実現するため、所要経費の財源を国の責任において全額確保し、自治体に交付することを強く要望する。

有機フッ素化合物対策の推進を求める意見書

近年、国及び都道府県が実施した水質検査により、全国の様々な自治体で有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）の暫定指針値超過が判明している。

そのような中、綾部市においても局地的に暫定指針値を大幅に超過した濃度の高い地点があることが判明した。

地域住民をはじめとする綾部市民の不安を払拭し安心を取り戻すため、また風評被害を発生させないため、健康及び環境、農畜産物等への影響の評価方法並びに科学的根拠に基づいた知見が早急に必要である。

よって、綾部市議会は国に対し、下記の事項を早期に実施するよう強く要望する。

記

- 1 最新の科学的知見を踏まえ、健康及び環境への影響について早期に明らかにすること。また、その情報を分かりやすく周知すること。さらに、健康への影響等が懸念される場合は、対策等もあわせて検討し、各自治体への情報提供と必要な支援を行うこと。
- 2 科学的知見を集積し、PFOS、PFOAの除去及び濃度低減方法を確立し、各自治体や関係機関に情報提供すること。
- 3 土壌及び農畜産物へのPFOS、PFOAの測定方法並びに評価方法を早期に確立するとともに、必要な対策及び支援を行うこと。
- 4 公共用水域や地下水だけでなく、土壌汚染など環境全般に関するPFOS、PFOAの汚染状況を広く把握し、当該地域の汚染原因を早期に究明するとともに、責任の所在を明らかにすること。
- 5 汚染状況が確認された自治体等は、その対策を講じるために多額の費用が必要となることが見込まれ、財政面への影響が懸念されるため、当該団体に対しては財政的支援など必要な支援を行うこと。

次世代からのメッセージ

～物部小学校～

(令和5年10月取材)

第5回の小学校編は、物部小学校へ広報広聴委員が訪問し、改選時期のため、前期・後期の本部委員会6年生6名の皆さんの声を聞いてきました。



学校のどんなところが好き？

- ・みんながやさしいところ。
- ・先生の授業の教え方が分かりやすいこと。
- ・楽しい。 ・自然が近くにいるんな動物がいる。
- ・いろいろな人と話せるところ（友達・異学年・先生）。
- ・みんなで力を合わせると、何でもできるところ。
- ・みんなと考え合ったり、いろいろな行事があって知らなかったことがすごく分かりやすくなること。
- ・自分が初めてなことも発見できること。

大きくなったらどんな仕事がしたい？（目標）

- ・ローランド工業で働く。ドラッグユタカの店員。
- ・何かを作る仕事。
- ・お笑い芸人。 ・ゲーム開発者。 ・数学者。 ・科学者。
- ・今まで大切にしてくれた人の手伝いをする仕事。
- ・みんなの役に立ったり、自分かみんなが大切だと思うものをも守れるような仕事がしたい。
- ・プログラマー。 ・ユーチューバー。

綾部（地域）のどんなところが好き？

- ・地域の人やさしい。
- ・自然に囲まれているところ。
- ・地域の人みんながやさしい。
- ・自然がたくさんで、いろいろな人がやさしい。
- ・みんな協力してくれる。

地域の人にありがとう！ 周りの大人たちに感謝していることは？

- ・登下校のあいさつ。
- ・いつもあいさつをしてくれる。
- ・早朝からぼくたちを見守ってくれるところ。
- ・いつも私たちを大切に思ってくれている。
- ・ぼくたちのために、地域の行事を始めてくれたり、いつも「おはよう」とか声をかけてもらって元気がでる。

取材を終えて

取材に伺った日は、前日に運動会が行われ、大成功で開催できたことを話してくれ、達成感に満ち溢れていたのが笑顔から感じられました。

他学年と交流があり、みんなで力を合わせると何でもできる。地域の方が見守ってくれることに感謝している。大切に思っていてうれしい。と学校のリーダーとしてしっかりと話してくれました。

これからも学校全体をまとめ、みんなが仲良く元気な学校になるよう、頑張ってください。そして、希望あふれる未来と一緒に築きましょう。

編集後記

先日の台風第7号は、本市の西部地区に甚大な被害をもたらしました。被災された皆様には、心より御見舞い申し上げます。

1,400人を超える多くの方に災害ボランティアとしてご協力いただきありがとうございました。市議会としましても補正予算を可決するなど、1日も早い復旧に向け尽力してまいります。

ご意見・ご質問等がございましたら、議員または議会事務局までお問い合わせください。これからも皆様のお役に立ち、興味関心をもついただける議会だよりとなるように努めてまいります。

やっと秋の気配を感じられる頃となりました。寒暖差の激しい時季でもあります。体調にご留意ください。

編集／広報広聴委員会

◎松本幸子 ○中島祐子 後藤光 渡辺小百合 塚崎泰史 酒井裕史 片岡英晃 高橋輝 (◎委員長 ○副委員長)